

誓 約 書

令和7年 月 日

(あて先)

公益財団法人 広島平和文化センター理事長

公益財団法人 長崎平和推進協会理事長

住所(所在地)

商号又は名称

代表者職氏名



「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム運用保守業務」調達仕様書
10(3)に基づき、下記の資料の閲覧を希望します。

閲覧に当たっては、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館及び国立長崎原爆死
没者追悼平和祈念館職員の指示に従い、また、閲覧により知り得た秘密は、第
三者に漏らさないことを誓約します。

記

- ☐ 国立原爆死没者追悼平和祈念館 追悼平和祈念館情報システム機能設計書
- ☐ 国立原爆死没者追悼平和祈念館 追悼平和祈念館情報システム詳細設計書
- ☐ 国立原爆死没者追悼平和祈念館 追悼平和祈念館情報システム改修設計書
- ☐ 国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムの機器等借上げ業務仕様書
- ☐ 国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム機器更改調査研究業務システム
対応調査結果報告書
- ☐ その他 ()

※ 閲覧を希望する資料の□にチェックすること。「その他」の資料については、具体的に記
入すること。

「国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム運用保守業務」調達仕様書 10(3)に基づく資料の閲覧に係る注意事項

1 閲覧可能な資料

- (1) 国立原爆死没者追悼平和祈念館 追悼平和祈念館情報システム機能設計書
- (2) 国立原爆死没者追悼平和祈念館 追悼平和祈念館情報システム詳細設計書
- (3) 国立原爆死没者追悼平和祈念館 追悼平和祈念館情報システム改修設計書
- (4) 国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムの機器等借上げ業務仕様書
- (5) 国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システム機器更改調査研究業務システム対応調査結果報告書
- (6) その他必要と考えられる資料等

※ ただし、「その他必要と考えられる資料等」については、具体的に閲覧の希望が出された後に、閲覧の可否を判断します。

2 閲覧期間

入札公告の日から令和7年3月18日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

3 閲覧場所

ア 〒730-0811

広島市中区中島町1番6号

公益財団法人広島平和文化センター

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

電話 082-543-6271（直通）

イ 〒852-8117

長崎市平野町7番8号

公益財団法人長崎平和推進協会

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館

電話 095-814-0055（直通）

4 閲覧方法

誓約書を提出し、両祈念館長が許可した後に、祈念館職員の立ち会いのもとで閲覧を許可します。